

対象物質		CAS No.	提案理由	現在の規制等の状況	製造輸入量 (2018)	用途	有害性情報（GHS情報）		その他情報
物質名	発がん性						その他（区分1）		
1	トリメチルアミン	75-50-3	E U がばくろ限界値を新たに示した物質（2019）	SDS交付対象物質	5,000トン	塩化コリン原料、逆性石けん・イオン交換樹脂原料、医薬・農薬・カチオン活性剤原料	分類できない	皮膚腐食性／刺激性（区分1 A） 眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性（区分1） 特定標的臓器毒性 (反復ばく露)（区分1 呼吸器）	
2	酢酸sec-ブチル	105-46-4	E U がばくろ限界値を新たに示した物質（2019）	SDS交付対象物質	60,000トン	溶剤、繊維素原料、医薬抽出剤、香料、果実エッセンス	分類できない	区分1の有害性情報なし	
3	p-トルイジン	106-49-0	E U がばくろ限界値を新たに示した物質（2019）	SDS交付対象物質	5,000トン	顔料中間体・農薬合成原料	区分2	皮膚感作性（区分1） 特定標的臓器毒性（単回ばく露） （区分1 中枢神経系、血液系、腎臓、膀胱） 特定標的臓器毒性（反復ばく露） （区分1 血液系、膀胱）	
4	広葉樹ダスト（混合ダストを含む。）		H S E（英国安全衛生庁）がばく露限界値を新たに示した物質（2020）	（木材粉じんとしてリスク評価対象と位置づけ）	データなし				
5	酸化プロピレン（別名：1,2-エポキシプロパン）	75-56-9	H S E（英国安全衛生庁）がばく露限界値を新たに示した物質（2020）	（リスク評価済み） 特定化学物質第2類物質、特別管理物質 強い変異原性が認められた化学物質	400,000トン				
6	2-ニトロプロパン	79-46-9	H S E（英国安全衛生庁）がばく露限界値を新たに示した物質（2020）	（リスク評価打ち切り・・・ばく露報告なしのため） S D S 交付対象物質	データなし				
7	オルト-トルイジン	95-53-4	H S E（英国安全衛生庁）がばく露限界値を新たに示した物質（2020）	（リスク評価済み） 特定化学物質第2類物質、特別管理物質	1000トン未満				